

令和7年2月3日

入札参加業者 様

豊 田 市 長 太田 稔彦
(公 印 省 略)

「あいち電子申請・届出システム」内のアドレス変更について（通知）

平素は入札契約事務に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

令和7年4月1日から「あいち電子申請・届出システム」の受託業者変更により同システムの変更がされることに伴い、下記のとおりとさせていただきます。入札参加業者の皆様におかれましては変更内容について御承知おきいただきますとともに、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 変更内容

(1) 「あいち電子申請・届出システム」のシステム変更に伴い、同システム内の下記手続きについて、現在のアドレス（URL）は、令和7年4月1日以降は使用できなくなります。

- ・「豊田市電子契約承認メールアドレス申請・更新」
- ・「豊田市建設工事電子提出書類」
- ・「豊田市工事関係委託電子提出書類」
- ・「豊田市公契約条例提出書類」

(2) 新しいアドレスは、以下のとおりです。

新アドレスは、令和7年2月1日からご利用可能ですので、新アドレスへの早めの切り替えをお願いします。現在のアドレスを「お気に入り登録」等されている方につきましては、そちらのアドレスの更新もお願いします。

- ・「豊田市電子契約承認メールアドレス申請・更新」

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/keiyaku-E-mailaddress>

- ・「豊田市契約電子提出書類」

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/keiyaku-Documents>

注。「豊田市建設工事電子提出書類」、「豊田市工事関係委託電子提出書類」及び「豊田市公契約条例提出書類」の3手続きを上記「豊田市契約電子提出書類」に統合します。）

2 その他

- ・電子契約承認メールアドレス及びアクセスコードは、システム変更後も継続利用可能ですので、システム変更にあたって再登録の必要はありません。
- ・「あいち電子申請・届出システム」の利用者登録については、システム変更後の継続利用ができませんので、引き続き利用者登録される方は、再登録をお願いします。

豊田市電子契約承認メールアドレス申請・更新



豊田市契約電子提出書類



【問合せ先】 豊田市総務部契約課 電話 0 5 6 5 - 3 4 - 6 6 1 6 （直通）